

食安検発 0717 第 1 号

平成 21 年 7 月 17 日

各検疫所長 殿

食品安全部企画情報課検疫所業務管理室長

( 公 印 省 略 )

平成 21 年度輸入食品等モニタリング計画の実施について (一部改正)

標記については、平成 21 年 3 月 30 日付け食安輸発第 0330008 号により平成 21 年度輸入食品等モニタリング計画が示されたところであり、その実施にあたり、平成 21 年 3 月 30 日付け食安検発第 0330001 号 (最終改正 ; 平成 21 年 7 月 3 日) (以下「管理室長通知」という。)を通知したところです。

今般、平成 21 年 7 月 10 日付け食安輸発 0710 第 2 号『「平成 21 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について (一部改正)』により、放射線照射食品のモニタリング検査に係る一部改正がなされたところです。

については、管理室長通知の別紙を下記のとおり改正したので、ご了知の上、対応方よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 管理室長通知の別紙 2 について、「放射線照射」の項における食品群の分類及び計画数に強化分を追加し、別添 1 のとおり改正したこと。
2. 管理室長通知の別紙 3 について、放射線照射に係る検体送付の注意事項を別添 2 のとおり追加したこと。